

2025年3月31日  
商工中金

## 『サステナビリティレポート 2025』の公表について

商工中金は、事業を通じた持続可能な環境・社会の実現と、お客さま支援の取組みを一層ご理解いただくため『サステナビリティレポート 2025』を公表しましたのでお知らせします。

商工中金は、2022年3月より『TCFD レポート』を公表し、「気候変動」への基本的な考え方や対応方針に関する情報開示に積極的に取り組んでまいりました。今回、「自然資本」、「人権尊重」への取組みも追加し、新たに『サステナビリティレポート』としてまとめています。  
(サステナビリティレポートは[こちら](#))

### 1. 自然資本への取組み

商工中金は、2025年1月にTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）（※1）へ賛同し、TNFD フォーラムへ参画しました。すべての事業活動の基盤である地球環境の安定性に配慮し、金融サービスを通じた環境保全へ取り組んでまいります。

### 2. 人権尊重への取組み

人権の尊重は、社会的な責任を果たす上で積極的に取り組むべき重要な経営課題と認識し、2024年4月に「商工中金グループ人権方針」を制定しました。事業活動が与え得る人権への負の影響を防止または低減するために、適切な人権デュー・ディリジェンス（※2）を行うよう努めてまいります。

商工中金は、持続可能な社会の実現を重要な経営課題の一つと認識しています。PURPOSE「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくなる」の実現を目指し、今後もお客さまとともにチャレンジするパートナーであり続けます。

# NEWS RELEASE

## SHOKO CHUKIN BANK



(※1)TNFD: The Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (自然関連財務情報開示タスクフォース)

TNFD は、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築する国際的な組織です。TNFD フォーラムとは、TNFD に賛同する金融機関、企業、団体等による国際的なネットワークであり、TNFD の枠組み構築を支援しています。

(※2)人権デュー・ディリジェンス

企業が、自社・グループ会社及びサプライヤー等における人権への負の影響を特定し、防止・軽減し、取組の実効性を評価し、どのように対処したかについて説明・情報開示していくために実施する一連の行為を指します。商工中金は、人権の負の影響を防止・軽減するために継続的な人権デュー・ディリジェンスを行うとともに、人権侵害等が明らかになった場合はその救済に努めてまいります。詳細については、「商工中金グループ人権方針」の全文([こちら](#))をご覧ください。